

令和 3 年 第 9 回
富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

令和3年8月26日(木)

開会午後1時30分、閉会午後2時16分

II 場所

農協会館 801 会議室

III 出席委員

| | | | | | |
|-----|--------|-----|--------|-----|-------|
| 1 番 | 山崎 弘一 | 2 番 | 鳥海 清司 | 3 番 | 町野 利道 |
| 4 番 | 村上 美也子 | 5 番 | 大西 ゆかり | 教育長 | 荻布 佳子 |

IV 説明出席者

| | | | |
|--------|-------|------------|-------|
| 教育次長 | 清原 明宏 | 教育次長 | 坪池 宏 |
| 教育企画課長 | 松井 邦弘 | 生涯学習・文化財室長 | 吉田 学 |
| 教職員課長 | 福島 潔 | 県立学校課長 | 佐野 友昭 |
| 小中学校課長 | 水戸 英之 | 保健体育課長 | 橋本 隆 |

V 傍聴人数 1人

VI 会議の要旨

午後1時30分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和3年6月30日開催の令和3年第7回富山県教育委員会会議録

令和3年7月13日開催の令和3年第8回富山県教育委員会会議録

会議録閲覧

荻布教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 議決事項

議案第26号 富山県立高等学校等の課程、学科等の設置等に関する規則一部改正の件
県立学校課長から説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

- (1) 「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」の設置及び第1回開催について
- (2) 第1回富山県特別支援教育将来構想検討会の開催結果について
県立学校課長より説明した。
- (3) 教職員等のワクチン接種について
保健体育課長より説明した。

4 その他

今後の教育委員会等の日程について
教育企画課主幹から説明した。

5 報告事項

午後2時8分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、報告事項1件については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

- (4) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

小中学校課長より説明した。

なお、非公開で審議した報告事項1件については、適切な時期に公表することを決定した。

6 議事

○報告事項について

〔教育長〕

- ・昨日発出した県立学校における休業期間の延長について報告させていただいた。2学期を前に感染状況が心配な状況になっているが、何とか9月12日までの期間で鎮静化を図りたいという思いでいる。

報告事項(1)(2)(3)関係

〔鳥海委員〕

- ・報告事項(1)(2)について、それぞれ、検討委員会、検討会が終わるのはいつ頃までを予定しているのか。もしくは、委員の先生の任期をいつ頃までとしているか教えてほしい。

〔県立学校課長〕

- ・県立高校のあり方検討委員会は、今年度は3回開催予定である。引き続き次年度も継続して開催する。2年間を予定している。委員の任期は1年単位で行いたいと思うので、来年の3月31日までまず一区切りとさせていただきたい。特別支援教育の将来構想の検討会の方は今年度3回を予定し、今年度中に将来構想を取りまとめていきたいと考えている。

〔村上委員〕

- ・特別支援学校の資料11ページにある様々なリーフレット、各種資料雑誌は何年に1回発行されているものなのか。内容を見るととても参考になる。特別支援学校だけでなく一般の学校教育においてもとても大切なことが記載されていて、これをフルに利用した形での研修などが行われているのか。
- ・昨日、県立学校の夏季休業期間延長が決まったが、それがそのまま校区の小中学校に適用できるものではないと思うが、その点影響はどうか。

〔県立学校課特別支援班長〕

- ・資料については、その時代時代に応じて教育的ニーズが出てきた際のリーフレットを随時新しいものを作って出している。「富山の特別支援教育」というリーフレットについては、理解啓発などを行うために毎年作っている。

〔保健体育課長〕

- ・今回の新型コロナウイルスの感染症については、若い世代、10代以下の感染者が非常に多いということ踏まえて県立学校については夏季休業期間の延長を図ったところである。もう一つ要素があって、県立学校の場合は、どうしても公共交通機関を使うということで、広域の移動があるので感染リスクが高いということも考慮させていただいた。今回は県立学校について対応させていただいた。対応については、市町村教委にも情報共有、事前相談をさせていただいた。市町村の始業式については、予定通り実施されると聞いている。

〔村上委員〕

- ・特別支援学校のリーフレットの中身はとてもいいので、是非枠を超えて利用できるように。父兄からの声として、最近大変多くなっている発達障害の学校での対応の難しさや、先生やスクールカウンセラーの違いによって悪影響を受けたということも聞いている。内容がとても素晴らしいので、あまり詳しくない方でも容易に読めてとても役立つ内容が多いのではないかと思うので、是非活用していただきたいと思う。

〔県立学校課特別支援班長〕

- ・これらの資料については、特別支援学校をはじめ、小中学校、高等学校にも配布している。新しく特別支援学級などの担任になった、新しく特別支援教育に携わる方の研修等にも活用させていただいている。それから障害福祉課等と連携して、保健機関、医療機関などにも必要な分を配布させていただいている。

〔教育長〕

- ・保健体育課長からも説明があったが、高校生は広域的な活動範囲が広い。それに対して、小中学生、特に小学校低学年は発達段階からも家庭でのケアの必要性の違いがある。高校生と大きく違ってくる。そういったことへの配慮が必要。国においても、特に小中学校については、子どもの健やかな学びの保障、心身への影響などの観点から、地域一斉の臨時休業ということは避けるべきという考え方を示されている。地域の感染状況の違いもあると思うので、それらも踏まえて市町村の方で判断されると考えている。

〔村上委員〕

- ・全くおっしゃる通りだと思っているので、今回は地域一律ということは是非避けていただきたいと思っている。

〔町野委員〕

- ・聴覚障害者が増えているが、原因はつかんでいるのか。

〔県立学校課特別支援班長〕

- ・聴覚障害者そのものの増減については、こちらでもつかんでいないところがある。教育の場、例えば小学校の難聴特別支援学級に在籍する子どもが増えているのは、特別な場で必要な支援を受けることができるという、障害と障害の支援に対する理解が進んだからだと理解している。実際に小学校でそういう場を作ることによって適切な支援を受けている子どもも増えている。

〔町野委員〕

- ・最近ではスマホが増え、イヤホンの影響があるのではないかと考えて質問した。もう一つ、パラリンピックを利用して何かするということは考えなかったのか。

〔県立学校課特別支援班長〕

- ・特別支援学校と地域の小中学校との交流活動の中で、例えば、肢体不自由の学校で行うボッチャなどの練習や競技会に小学生・中学生に参加してもらうとか、視覚障害であれば、全く見えない状態で行う卓球などを小学生・中学生と共に楽しむという活動は地道にされているが、今回のパラリンピックによる大きなイベントなどは今のところ開催していないと聞いている。

〔町野委員〕

- ・テレビなどを見ていると、私たちでもすごく感激する。障害を持っている人がここまでやるのか、実際に障害のある子どもたちは元気づけられると思う。前向きに運動をやっていこうと思うので、是非、そういったチャンスを利用してほしい。

〔大西委員〕

- ・特別支援教育将来構想について、特別支援学級や特別支援学校の数が急増していてびっくりした。今後このように増え続けていくのか、どのように捉えているのか見込みがあれば聞きたい。また、特別支援学校教諭免許状の推移について、資料には平成23年からずっと数値が全国と比較されて出ているが、最初は同じくらいだったのが、だんだん全国の保有率と差が大きくなっているが、どうしてこのような違いが出てきてしまったのか。何か意識の違いがあるのか。
- ・特別支援学級の定員について、8人から6人に引き下げるということを、教育大綱の案に対する県民の意見が非常に多くよせられていたかと思う。先般、PTAの会合の中で、小中学校長会の先生方からも意見として聞かれた内容である。県の回答としては、多人数の特別支援学級には追加教員を配置するなどの手立てを講じているとか、国の加配による取り決めなのでということが書いてあるが、県として独自に要望に応えるということとはできないのか。
- ・県立学校の夏休み期間が伸びたが、子どもたちの学びが度々止められてしまっていたり、やり方についてとまどいや心理的な負担が大きいと思う。一刻も早く学びを止めない仕組みづくりをお願いしたい。

〔県立学校課特別支援班長〕

- ・特別支援学級の通級指導教室の数について、基本的にはこれらの障害のある方の数が増えているかどうかは分からないところがあるが、近ごろ小中学校でも特別な支援を要する人たちに対して、学校の中できちんと支援を検討するなど支援体制が整ってきている。特別支援教育コーディネーターを指名する率も小中学校では100%になり、こういった方を中心に授業のバリアフリー化などの支援を行うということが随分理解されてきている。そういったことを背景として保護者や子どもたちが特別な場所で特別な支援を受ける、適切な支援を受けて力を伸ばす、ということに対する理解が深まってきているから数が伸びてきていると考えている。現在増えてきているという状況はこのとおりだが、少子化もあるので、今後どう伸びていくか、あるいはこのまま横ばいかということは、今は想像できない段階である。

〔教職員課長〕

- ・免許状の保有状況の推移については、県議会においても時々質問があり、増えていないと指摘を受けていたりもする。現場的には、免許状を持っている教員が持っていない教員にスキルやノウハウを伝授して学校運営しているということころであって、何か致命的な問題が生じているかというところでもない、とい

うのが事実である。しかし、なるべく専門の知識やノウハウを保有した教員が教育にあたるというのが原則であろうとされていて、県教委としては、教員に対してなるべく免許を取得していただきという働きかけもしている。国では教員免許の問題も色々言われているが、多忙化につながる面もあって、特に現場の教育指導に支障がなければ無理強いもできないという面もある。数字だけを捉えられると苦しいが、いずれにしても、免許を取らないまでも色々な研修などでスキルやノウハウが身につくようなことも考えていきたいと思っているし、せつかく将来構想をまとめることになるので、今後とも検討していきたい。

- ・教員の定数の関係だが、特別支援についても、何人の児童生徒に対して何人の教員が配置されるという国の目安について、改善してくれということは常々要望しているが、少人数教育については国も前向きに考えているが、特別支援の定数拡充についてはなかなか目を開いてもらっていないという現状にある。県の単独で教員配置ができればよいのだが、全体の中で予算措置を考えなければならない面もあって、今後とも検討はしていくが、なかなか一気に拡充できないという事情についてはご理解いただきたい。

[鳥海委員]

- ・県立学校の夏季休業期間延長については決定になっていることだが、昨年来コロナの状況があって、生徒にタブレット端末を配布して遠隔授業をできるようにしようということはずっと言われていたと思うが、遠隔授業を行うということに対する準備がどれくらいどのように進んでいるのかということが気になる。というのは、延長という方法と遠隔で授業するという2通りの方法があったと思うが、今回は延長という方法を選択したということで、もう一方の方はどれくらい準備が進んでいるのか教えてほしい。

[県立学校課長]

- ・高校は7月中に生徒1人1台学習用端末の配備は完了している。現在、各学校で生徒に順次貸与する準備・設定等を進めている段階である。早い時期に配備が終わっている学校では、既にオンライン授業ができる学校もあるかと思う。教育用クラウドサービスの利用について、ID等は全ての高校に配布が終わっている。今後はタブレットの活用、クラウドサービスを用いた課題の配布回収、これらに合わせて電話や電子メール等様々な手段を通じた教員による学習指導、あるいは学習状況の把握。こういったことできめ細かく子どもたちの学習を支援していきたい。

午後2時16分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。